

茨市推第 827 号
令和2年7月30日

各コミュニティセンター
指定管理者 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた取組みについて（お知らせ）

日ごろから、各コミュニティセンターの管理運営に格別のご尽力とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

大阪府では、令和2年7月28日（火）に新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、「イエローステージ（警戒）」の対応方針に基づく要請（別紙のとおり）が示されましたのでお知らせいたします。

この要請では、「府民への呼びかけ」といたしまして、5人以上の宴会・飲み会を控えることとされ、3密（密閉、密集、密接）で唾液が飛び交う環境を避けることや、業種別ガイドラインを遵守していない夜の街のお店（バー、クラブ、キャバクラ、ホストクラブ等）の利用を自粛することとされています。

また、イベントの開催については、主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA（ココア）」や「大阪コロナ追跡システムの導入」、又は、名簿の作成などの追跡対策の徹底が要請されているほか、イベントの参加者が1,000人を超える場合は、大阪府に事前相談（府災害対策課：06-6941-0351）することが求められています。

つきましては、今一度、コミュニティセンターの利用者の皆さまに対して、「ガイドライン」や「チェックリスト」を必ず守ってご利用いただきますよう周知・徹底をお願いいたしますとともに、国の接触確認アプリ「COCOA（ココア）」のチラシを施設に掲示し、その周知にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、5人以上の宴会・飲み会を控えることについて、交流会や研修会などの行事後に行う会食などについても、酒類の提供がある場合は、自粛が要請されていますので、ご留意いただきますようお願いいたします。